⑸　入札書の受領期限　平成22年５月31日17時30分
⑹　開札の日時及び場所　平成22年６月４日13時30分　国税庁第五会議室
４　電子入札システムの利用
本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。
５　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、当庁が交付する入札説明書に基づいた応札条件等証明書及び入札書をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　入札書の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　問い合わせ先　国税庁長官官房会計課契約第一係　寺澤安芸子　電話03―3581―4161　内線3659
⑼　その他　詳細は入札説明書による。

６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Motohide Hasimoto Director Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Support of Recognition system unification 1 set
⑷　Service period : 28 January 2011
⑸　Delivery place : Location specified by National Tax Agency
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
(a)　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
(b)　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
(c)　have Grade "A or B" offer of services etc in the Kanto-Koshinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
(d)　an eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a sever degradation, and who is sure to implement the contract
(e)　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 30　31 May 2010
⑻　Other : For details concerning this tender, Refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : Akiko Terasawa Procurement Section, Accounts Division, Commissioner's Secretariat National Tax Agency, 1―1 Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8978 Japan TEL 03―3581―4161 ex 3659

○第２号（№２）

１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
国税総合管理システムに係るWindows７事前検証の委託　一式
⑶　調達案件の仕様等　調達案件の仕様等に関し、支出負担行為担当官が別途指示する特性を有すること。
⑷　履行期限　平成23年２月28日まで
⑸　履行場所　当庁の指定する場所。
⑹　入札方法　第１号１⑹に同じ。
２　競争参加資格　第１号２に同じ。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所　第１号３⑴に同じ。
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年４月16日14時00分　中央合同庁舎第四号館301Ｂ会議室
⑷　証明書等の受領期限　平成22年５月31日17時30分
⑸　入札書の受領期限　平成22年６月９日17時30分
⑹　開札の日時及び場所　平成22年６月15日13時30分　国税庁第五会議室
４　電子入札システムの利用　第１号４に同じ。
５　その他　第１号５に同じ。
６　Summary
⑴⑸⑹⑻⑼　The Same as the Notice No. 1, 6, ⑴⑸⑹⑻⑼
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Support of Prior inspection of the Windows 7 for NTA comprehensive Information Management System 1 set
⑷　Service period : 28 February 2011
⑺　Time-limit for tender : 17 : 30　9 June 2010

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年３月17日
支出負担行為担当官
農林水産省大臣官房経理課長　石田　　寿
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク情報提供システムデータ等整備業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成22年５月24日から平成22年10月29日まで
⑸　履行場所　農林水産省農村振興局整備部防災課
⑹　入札方法　落札決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。